

## (7) 学校給食

学校給食は、児童生徒の栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達を促す大切な教育活動です。令和8年度においても、児童生徒が安心しておいしく食べられる給食の提供を進めてまいります。

福島町産米の使用については、令和3年度から70%超の使用率となっておりますが、近年は米価の価格上昇などにより、仕入れが難しい状況となっており、令和8年度についても道内他地域の米を使用する見込みとなっております。引き続き、農業協同組合、生産者とも協議を重ねながら、町産米の使用に取り組んでまいります。

今後とも安全・安心で豊かな学校給食の提供に努めるとともに、望ましい食習慣を身に付ける食育の推進を図ってまいります。

## 5 生涯学習

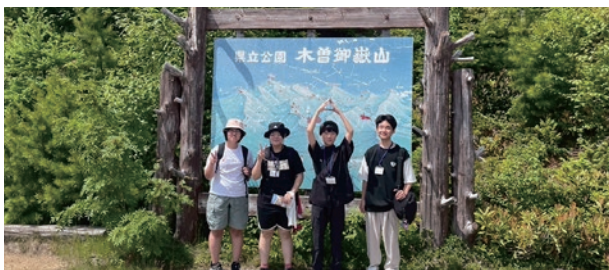
### (1) 青少年教育

豊かな心とたくましく生きる力を推進していくためには、さまざまな学習機会の提供や体験を通じて、道徳心や責任感、他者への思いやりなどを育てていくことが重要であります。

情操教育の一環として開催している、児童生徒向けの芸術鑑賞事業は、渡島西部4町と連携し、「科学実験とイリュージョンで考える力を育む」ことをテーマとして9月上旬に福島小学校で実施する予定となっております。

令和8年度の友好市町の中学生生徒交流事業は、夏季に長崎県松浦市への派遣および長野県木曾町からの受入を行い、友好の絆を深めてまいります。

また、令和7年度から始めた青森県中泊町との小学生交流事業は、今年度は福島町を会場として、両町の産業や伝統文化を体験し郷土愛を育むとともに、チャレンジ精神や共同生活による協調性を身に付けてもらうよう進めてまいります。



### (2) 成年教育

潤いのある生活と活力ある地域づくりのためには、町民が芸術文化に接する機会の充実や活動を通じて、豊かな感性や創造性を高めていく環境づくりが必要です。

町民文化祭では、小中高校から各文化団体を中心として展示・舞台を通して幅広く芸術文化に親しむ機会として開催しており、引き続き多くの町民に参

加いただくよう関係者と連携を図ってまいります。

生活講座については、町民の皆さまの要望に沿う内容を中心に、事業の実施に取り組んでまいります。

二十歳（はたち）を祝う会については、大人への節目を共に祝いし、励まし合う行事として、今年度も、引き続き8月13日に開催してまいります。

### (3) 高齢者教育

生涯にわたって豊かで潤いのある生活を送っていただくため、高齢者学級を開催してまいります。

令和8年度については、実行委員とともに学習プログラムの企画を立案し、参加者相互の交流に努めてまいります。



### (4) 読書活動の推進

読書は、知識や読解力が高まるだけでなく、視野が広がり創造力が磨かれるなどの効果が期待されます。

第3次福島町子ども読書活動推進計画により、移動図書や乳幼児へのブックスタート事業、また令和7年度から実施している「私の押し本コンクール」などの取り組みを通じ、読書活動を推進してまいります。

また、令和3年度に整備した図書システムは、貸出・返却、蔵書検索など利便性が高まっており、システムへのアクセス数は毎年度5千件程度と、町民の皆さんがシステムを有効に活用しているものと認識しています。

今後とも明るい雰囲気づくりを行い、町民の皆さんが利用しやすい図書室運営となるよう努めてまいります。

## 6 スポーツ

### (1) 青少年教育

青少年期は身体機能がピークに達し、運動することで身体機能の発達や精神的な健康に寄与します。関係機関と連携を図りながら、青少年スポーツの活動を支援してまいります。

道内外の小・中学生が参加する「千代の富士杯争奪相撲大会」は、福島町相撲協会と実行委員会を組織し、伝統ある大会が成功するよう取り組んでまいります。

また、函館青年会議所主催の「わんぱく相撲大会」への協力や、小学校での「相撲に親しむ教室」を開催し、「横綱の里」として相撲に親しむ環境づくりに努めます。